

使用開始日 2025年2月8日

投資信託説明書(交付目論見書)

ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド) (成長型/安定型/分配型)

追加型投信／内外／資産複合



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社（ファンドの運用の指図等を行ないます。）

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

■受託会社（ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。）

三井住友信託銀行株式会社

■委託会社の照会先



ホームページ

<https://www.daiwa-am.co.jp/>



受付時間 9:00～17:00 (営業日のみ)

0120-106212

■ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

■本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

- ◆「ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（成長型）」、「同（安定型）」、「同（分配型）」を、それぞれ「成長型」、「安定型」、「分配型」という場合があります。

〈ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（成長型）〉

〈ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（安定型）〉

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分変更型（株式、債券、不動産投信、商品先物）））	年2回	グローバル（含む日本）	ファンド・オブ・ファンズ	なし

〈ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（分配型）〉

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分変更型（株式、債券、不動産投信、商品先物）））	年6回（隔月）	グローバル（含む日本）	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ [<http://www.toushin.or.jp/>] をご参照下さい。

大和アセットマネジメントでは、隔月分配型のファンドを、次の方にふさわしい運用商品と考えています。

- 年金の補完などを目的として、中長期的に運用を続けながら、定期的に分配金を受け取りたい方。
- 以下の分配金の仕組みを理解していただける方。
 - ファンドの購入価額や運用状況によっては、分配金の一部または全部が実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。
(複利効果を重視して長期的な資産形成をお考えの方には、隔月分配型のファンドは適していません。)
 - 分配金は計算期間中の収益を超えて支払われることがあり、分配金の水準は必ずしもファンドの収益率を示すものではありません。

〈委託会社の情報〉

委託会社名	大和アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月12日
資本金	414億24百万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	31兆8,562億86百万円

(2024年11月末現在)

- 本文書により行なう「ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（成長型）」、「ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（安定型）」および「ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（分配型）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2025年2月7日に関東財務局長に提出しており、2025年2月8日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます（請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。）。

ファンドの目的

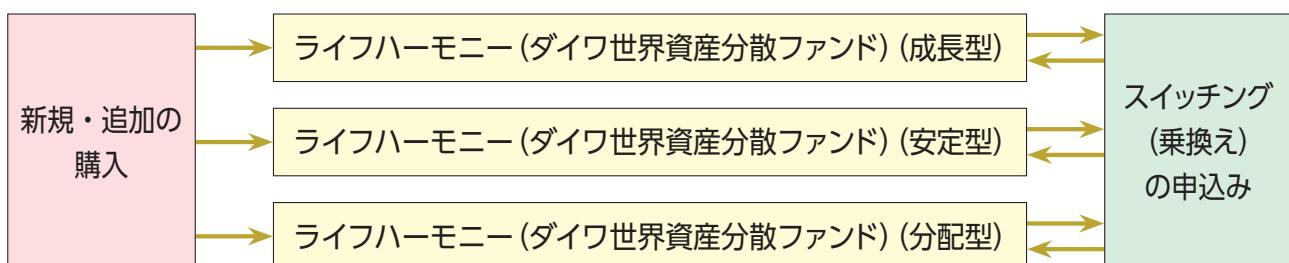
- 内外の株式・債券・リート（REIT）およびコモディティ（商品先物取引等）に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

1 複数の投資信託証券への投資を通じて、内外の株式・債券・リートおよびコモディティに投資します。

2 「ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(成長型)」、「ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(安定型)」、「ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(分配型)」の3つのファンドがあります。

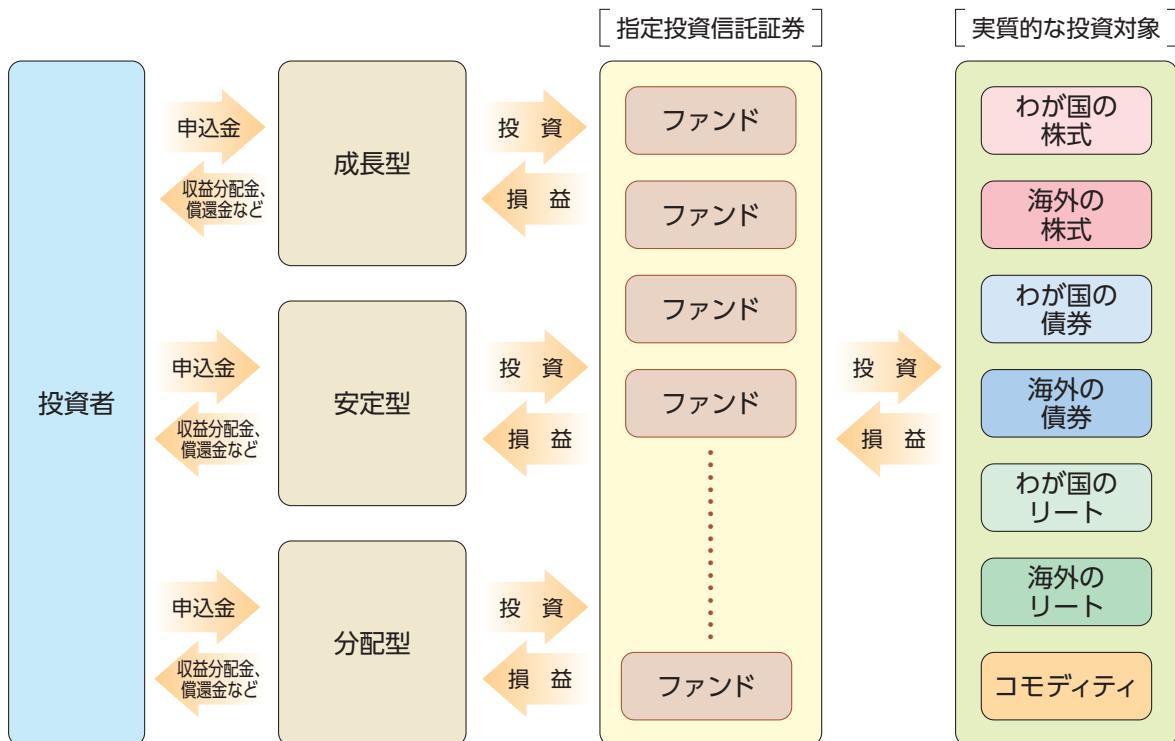
◆各ファンド間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。



ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

- 内外の株式・債券・リート（REIT）およびコモディティ（商品先物取引等）を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



※くわしくは、「指定投資信託証券の概要」をご参照下さい。

3 資産配分、投資信託証券の選定、組入比率の決定にあたっては、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの投資助言を受け、これを行ないます。

- ◆成長型は…成長性を重視して行ないます。
- ◆安定型は…リスク分散を重視して行ないます。
- ◆分配型は…分配を重視して行ないます。

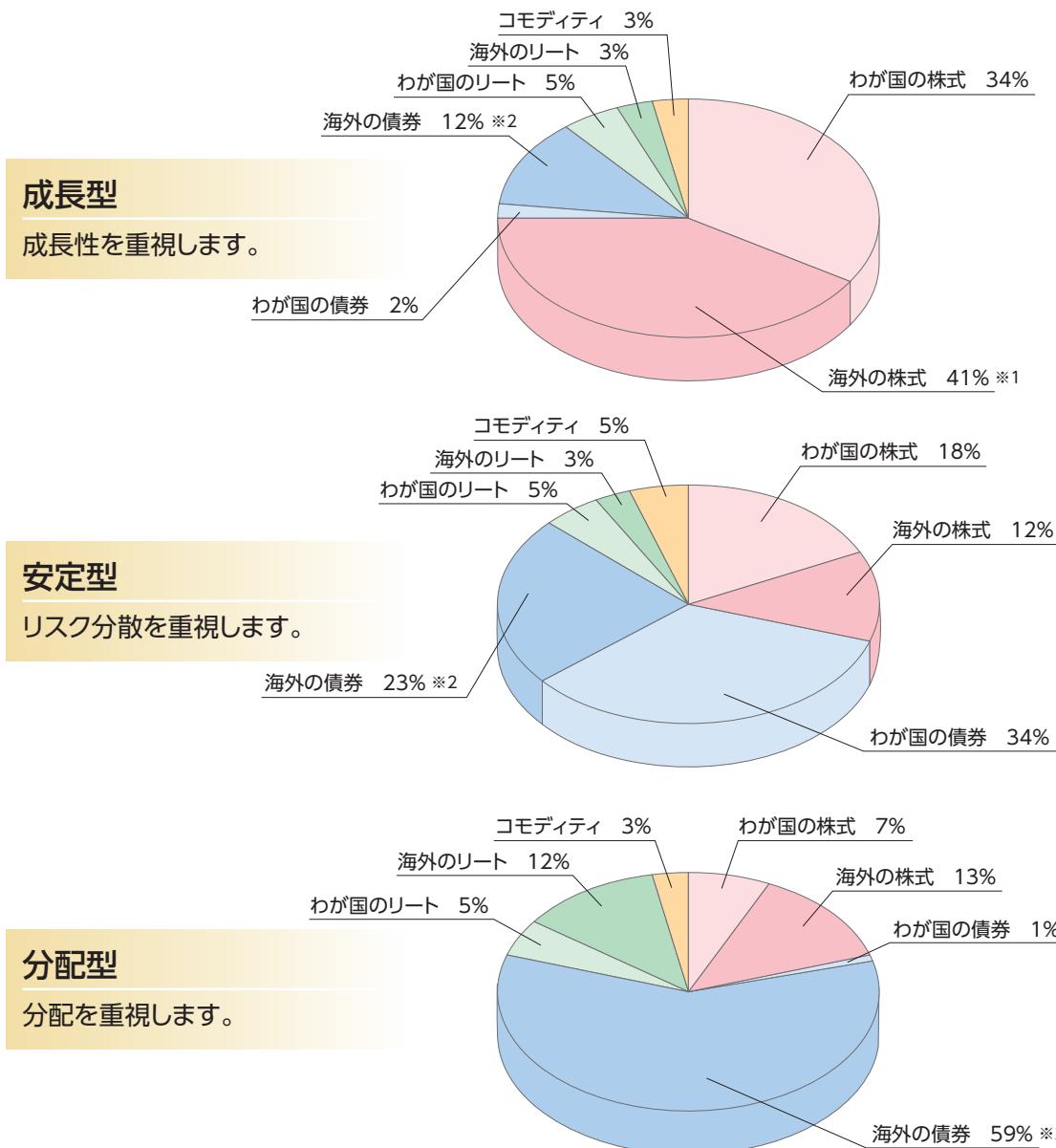
- ・投資信託証券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。
- ・保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

- ・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.～3.の運用が行なわれないことがあります。

資産配分のイメージ

当ファンドは、中長期的な経済予測を背景とした投資対象資産の期待収益率、リスク、相関係数等の推計値に基づく株式会社 大和ファンド・コンサルティングの投資助言を受け、資産配分を行ないます。

以下の図は2024年12月時点で株式会社 大和ファンド・コンサルティングが推奨する、内外の株式・債券・リートおよびコモディティへの資産配分の当面のイメージを作成したものであり、実際の資産配分比率とは異なります。また、今後、経済環境、市場環境等に対応して変更されることがあります。



※1 新興国株式を含みます。

※2 新興国債券、世界の高利回り事業債（ハイ・イールド債）を含みます。

ファンドの目的・特色

助言会社の概要

株式会社 大和ファンド・コンサルティング

設立：2006年7月25日

住所：東京都千代田区

事業内容：ファンド評価業務、ファンド・オブ・ファンズに係る運用助言業務、投資一任業務、年金運用コンサルティング業務

ファンド運用の助言にかかるプロセス

[ファンド運用の助言体制]

大和ファンド・コンサルティング

ファンド調査および経済・市場情報をもとに運用戦略を構築、ファンドを選定し比率を助言



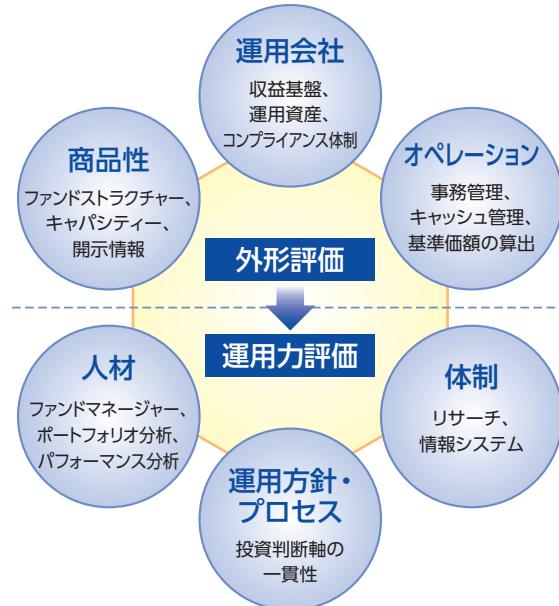
大和アセットマネジメント

ファンド運用の実施

(注) 上記の助言体制は、変更になる場合があります。

助言会社におけるファンド運用の助言にかかるプロセス

[ファンド選定における着眼点]



(注) 上記の着眼点については、見直しが行なわれる場合があります。

助言会社におけるファンド運用の助言にかかるプロセス

[ファンド選定プロセス]

ファンド運用戦略 ファンド運用戦略の構築、組入れ目的を踏まえた調査計画の立案

パフォーマンス分析 ファンドデータベース等より調査候補ファンドを抽出、分析

ファンド調査 運用会社に対する書面審査、訪問調査、運用評価

投資判断 投資適格性、魅力度等を判断し、推薦ファンドを決定

(注) 上記のプロセスについては、見直しが行なわれる場合があります。

4 3つのファンドは、それぞれ年2回または年6回決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

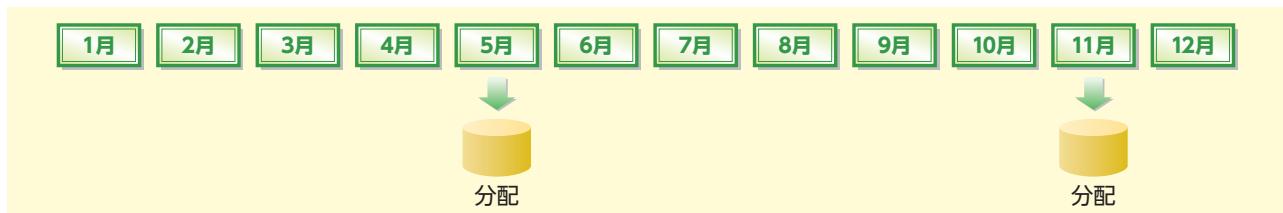
成長型／安定型

毎年5月15日および11月15日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〈分配方針〉

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、配当等収益等を中心に分配を行ないます。ただし、基準価額の水準等によっては、売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配する場合があります。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

〈収益分配のイメージ〉



分配型

毎年1、3、5、7、9、11月の各15日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〈分配方針〉

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

〈収益分配のイメージ〉



- ・上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ・分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ・ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

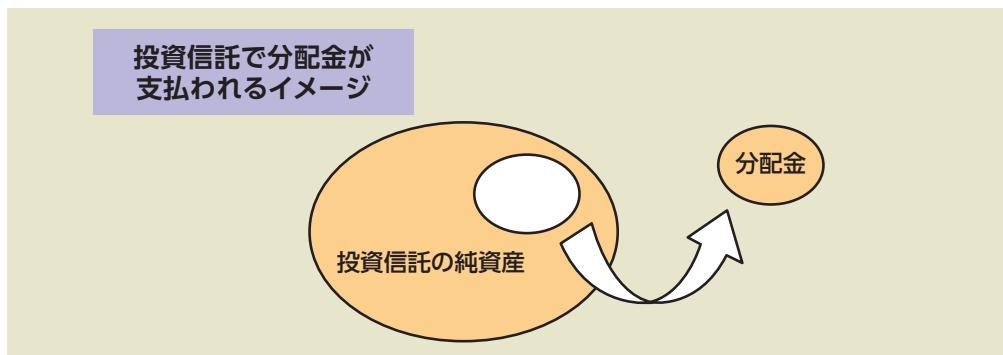
主な投資制限

- 株式への直接投資は、行ないません。
- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
ただし、約款または規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが定められている同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%を超えることができるものとします。
指定投資信託証券を通じて行なう同一銘柄のリートへの実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

追加的記載事項

[収益分配金に関する留意事項]

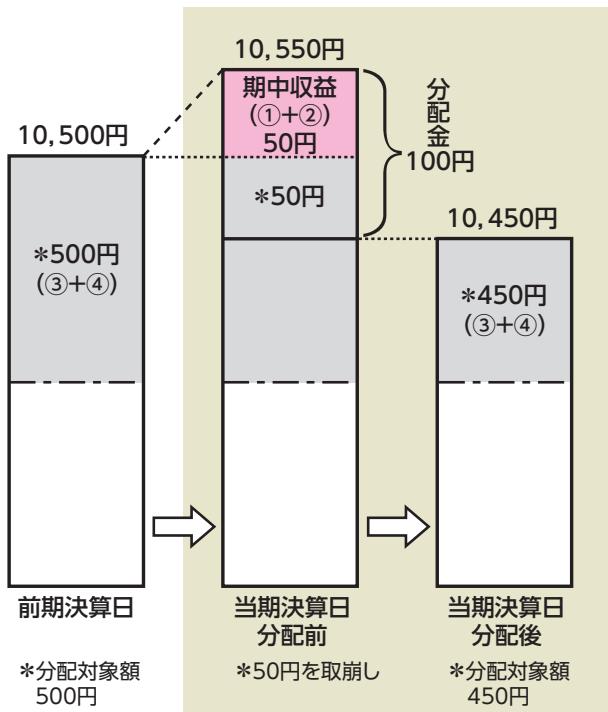
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



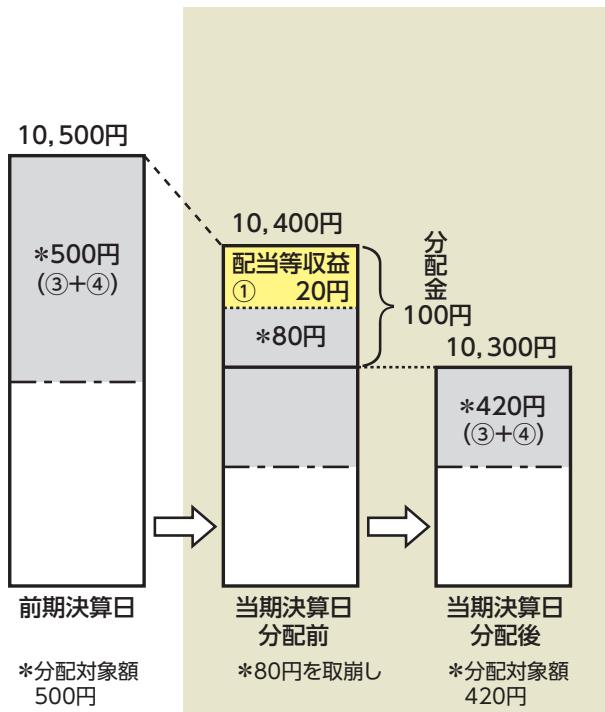
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(注)「手続・手数料等」の「〈税金〉」の部分にイメージ図を記載。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

価格変動リスク・ 信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
株価の変動	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。新興国の株式市場は、欧米等の先進国の株式市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
公社債の価格変動	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 ハイ・イールド債や新興国債券等の格付けの低い債券については、格付けの高い債券に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。
リートの価格変動	リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
商品先物取引等による運用に伴うリスク	商品先物等の取引価格は、さまざまな要因（商品の需給関係の変化、天候、農業生産、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、疾病、伝染病、技術発展等）に基づき変動します（個々の品目により具体的な変動要因は異なります。）。 当ファンドの基準価額は、商品先物市場の変動の影響を受け、投資元本を下回ることがあります。 ※くわしくは、「追加的記載事項」をご参照下さい。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

投資リスク

カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。

そ の 他

解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通じ、運用リスクの管理を行ないます。委託会社は、運用委託先とファンド運営上の諸方針を反映している運用委託契約に基づく投資ガイドラインを締結し、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

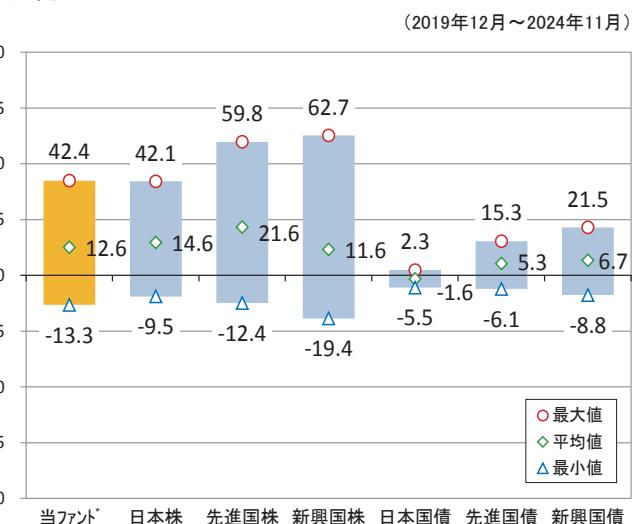
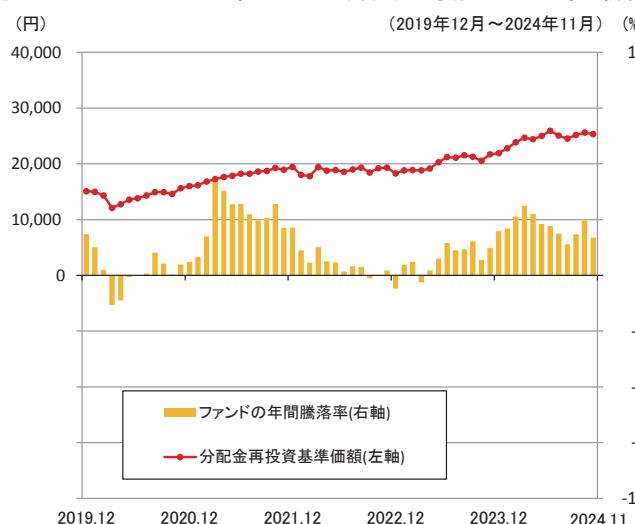
参考情報

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

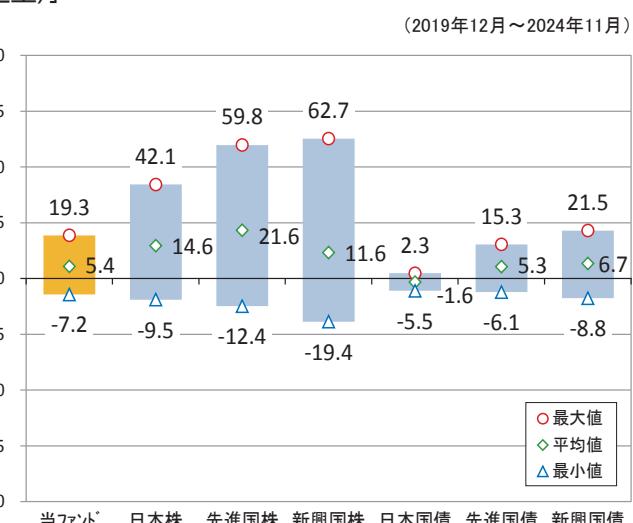
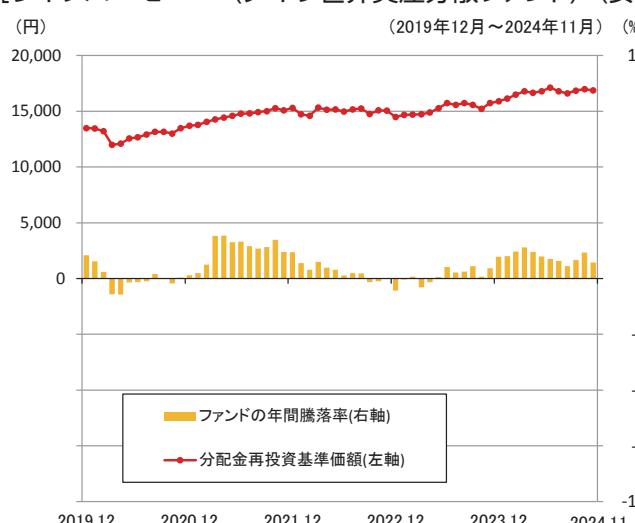
ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

[ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(成長型)]

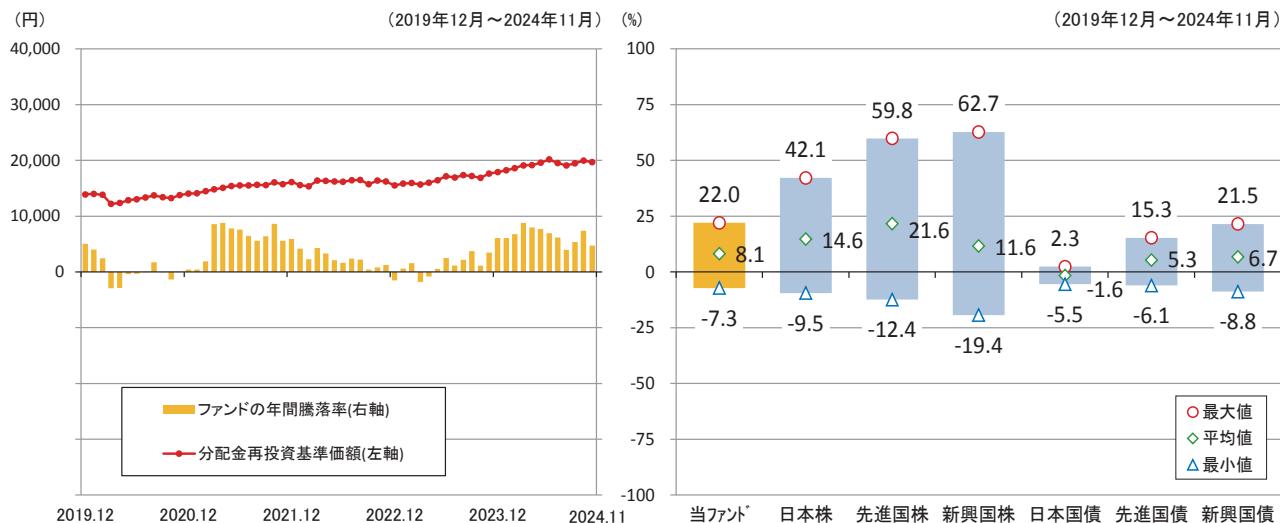


[ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(安定型)]



投資リスク

[ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（分配型）]



*各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

*ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。

②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。

③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●配当込みTOPIXの指値および同指値にかかる標章または商標は、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指値の算出、指値の公表、利用など同指値に関するすべての権利・ノウハウおよび同指値にかかる標章または商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、同指値の指値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（「MSCI」）が開発した指値です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関するいかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>] ●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指値で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指値の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指値はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指値に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指値は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指値を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

● ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(成長型)

2024年11月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	11,413円
純資産総額	39億円



分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 2,050円 設定来分配金合計額: 9,410円

決算期	第25期 19年5月	第26期 19年11月	第27期 20年5月	第28期 20年11月	第29期 21年5月	第30期 21年11月	第31期 22年5月	第32期 22年11月	第33期 23年5月	第34期 23年11月	第35期 24年5月	第36期 24年11月
分配金	10円	150円	10円	50円	1,300円	1,300円	550円	600円	300円	650円	1,250円	800円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

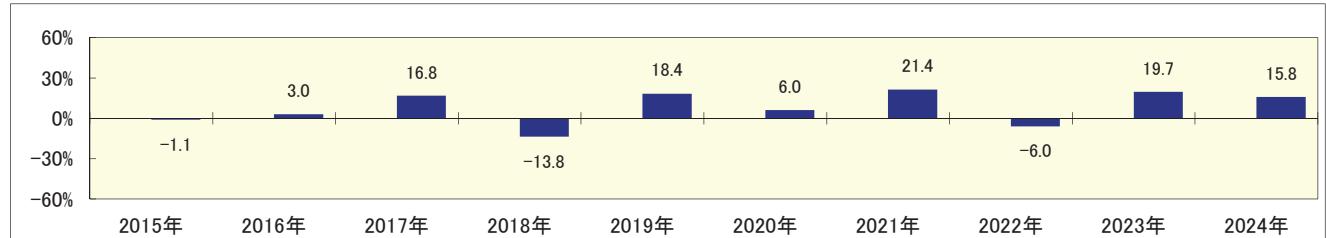
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産クラス別構成	ファンド数	比率	組入上位10ファンド	資産クラス	比率
外国株式	3	41.1%	ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式ファンド	外国株式	29.1%
国内株式	3	34.0%	DIAM国内株式アクティブ市場型ファンド	国内株式	15.9%
外国債券	4	11.0%	日本長期成長株集中投資ファンド	国内株式	12.0%
国内リート	1	5.0%	ダイワ／GQGグローバル・エクイティ	外国株式	9.8%
外国リート	1	3.0%	ダイワ中小型株ファンド	国内株式	6.1%
コモディティ	1	2.9%	ダイワJ－REITアクティブ・マザーファンド	国内リート	5.0%
国内債券	1	2.0%	ダイワ中長期世界債券ファンド	外国債券	3.9%
			ダイワ海外REIT・マザーファンド	外国リート	3.0%
			ブランディワイン外国債券ファンド	外国債券	2.9%
コール・ローン、その他		1.0%	ダイワ“RICI”ファンド	コモディティ	2.9%
合計	14	100.0%	合計		90.7%

年間收益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

運用実績

● ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(安定型)

2024年11月29日現在

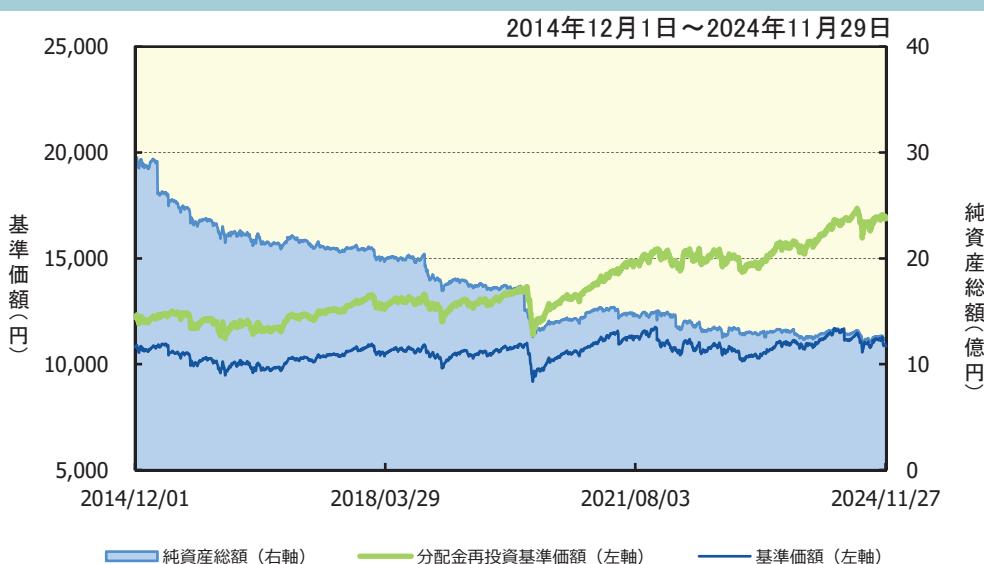
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,855円
純資産総額	12億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1ヶ月間	-0.7%
3ヶ月間	1.6%
6ヶ月間	0.5%
1年間	7.2%
3年間	11.9%
5年間	25.7%
設定来	68.7%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、
「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 850円 設定来分配金合計額： 4,600円

決算期	第 25 期 19年5月	第 26 期 19年11月	第 27 期 20年5月	第 28 期 20年11月	第 29 期 21年5月	第 30 期 21年11月	第 31 期 22年5月	第 32 期 22年11月	第 33 期 23年5月	第 34 期 23年11月	第 35 期 24年5月	第 36 期 24年11月
分配金	50円	100円	50円	50円	500円	600円	150円	100円	50円	150円	550円	300円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

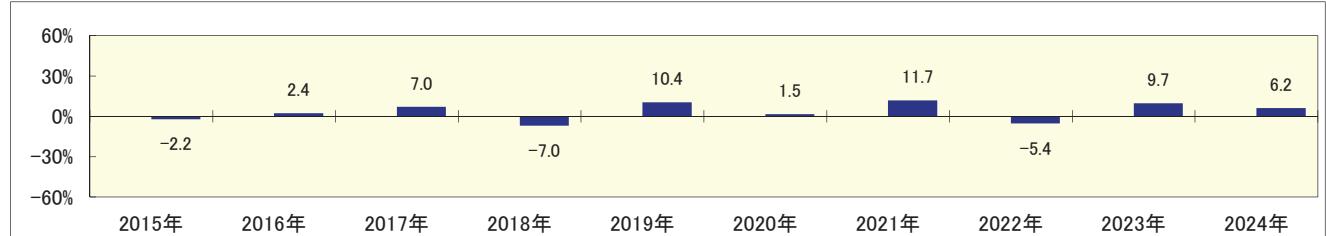
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産クラス別構成	ファンド数	比率	組入上位10ファンド	資産クラス	比率
国内債券	2	33.4%	マニュライフ日本債券アクティブ・ファンドM	国内債券	18.7%
外国債券	4	22.1%	明治安田日本債券アクティブ・ファンド	国内債券	14.7%
国内株式	3	17.4%	ダイワ中長期世界債券ファンド	外国債券	9.9%
外国株式	2	12.7%	DIAM国内株式アクティブ市場型ファンド	国内株式	9.7%
国内リート	1	4.8%	ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式ファンド	外国株式	7.7%
コモディティ	1	4.6%	ダイワ／GQGグローバル・エクイティ	外国株式	5.0%
外国リート	1	3.0%	T. ロウ・プライス新興国債券オープンM	外国債券	4.9%
			ブランディワイン外国債券ファンド	外国債券	4.8%
			日本長期成長株集中投資ファンド	国内株式	4.8%
コール・ローン、その他		1.9%	ダイワJ－REITアクティブ・マザーファンド	国内リート	4.8%
合計	14	100.0%	合計		85.1%

年間收益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間收益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2024年は11月29日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

● ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(分配型)

2024年11月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,329円
純資産総額	63億円



※上記の「基準価額の騰落率」とは、
「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

決算期	直近1年間分配金合計額: 760円						設定来分配金合計額: 5,065円					
	第97期 23年1月	第98期 23年3月	第99期 23年5月	第100期 23年7月	第101期 23年9月	第102期 23年11月	第103期 24年1月	第104期 24年3月	第105期 24年5月	第106期 24年7月	第107期 24年9月	第108期 24年11月
分配金	15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円	80円	200円	400円	15円	50円
※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。												

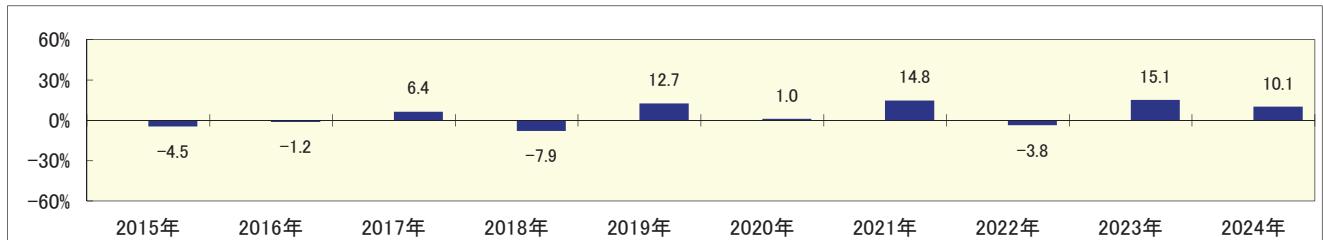
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産クラス別構成	ファンド数	比率	組入上位10ファンド	資産クラス	比率
外国債券	5	57.5%	ダイワ世界債券ファンドM	外国債券	29.6%
外国株式	2	13.8%	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	外国リート	12.1%
外国リート	1	12.1%	ダイワ中長期世界債券ファンド	外国債券	8.0%
国内株式	1	7.0%	T. ロウ・プライス新興国債券オープンM	外国債券	8.0%
国内リート	1	4.9%	ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式ファンド	外国株式	7.8%
コモディティ	1	2.9%	DIAM国内株式アクティブ市場型ファンド	国内株式	7.0%
国内債券	1	1.0%	グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオII	外国債券	6.9%
			ダイワ／GQGグローバル・エクイティ	外国株式	6.0%
			ダイワ米ドル建て新興国債券ファンドM	外国債券	5.0%
コール・ローン、その他		0.8%	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド	国内リート	4.9%
合計	12	100.0%	合計		95.3%

年間收益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

追加的記載事項

指定投資信託証券の概要

◆下記は投資信託証券（指定投資信託証券）について、目論見書作成時点で委託会社が各投資信託証券の運用会社から入手した情報をもとに記載したものであり、今後、名称変更となる場合、線上償還等により投資信託証券が除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合等があります。

投資信託証券	運用会社	主要投資対象	ベンチマーク
DIAM国内株式アクティブ 市場型ファンド（FOFs用） (適格機関投資家専用)	アセットマネジメントOne株式会社	わが国の株式	—
日本長期成長株集中投資ファンド (適格機関投資家専用)	ゴールドマン・サックス・アセット・ マネジメント株式会社		—
ダイワ中小型株ファンド（FOFs用） (適格機関投資家専用)	大和アセットマネジメント株式会社		Russell/Nomura Mid-Small Cap インデックス
ダイワ／GQGグローバル・ エクイティ（FOFs用） (適格機関投資家専用)	大和アセットマネジメント株式会社	世界の株式	—
ニッセイ／サンダース・グローバル バリュー株式ファンド（FOFs用） (適格機関投資家専用)	ニッセイアセットマネジメント株式会社	世界の株式 (日本を除く。)	MSCIコクサイ・インデックス (税引後配当込み、円換算ベース)
アイルランド籍の外国証券投資法人 「マン・ファンズ・ピーエルシー」が 発行する「マン・システムティック・ エマージング・マーケット・エクイ ティ*」のクラスI投資証券(円建)	ニューメリック・インベスタートーズ・ エルエルシー	新興国の株式	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス (税引後配当込み)
マニュライフ日本債券アクティブ・ ファンドM（FOFs用） (適格機関投資家専用)	マニュライフ・インベストメント・ マネジメント株式会社	わが国の債券	NOMURA-BPI (総合)
明治安田日本債券アクティブ・ ファンド（FOFs用） (適格機関投資家専用)	明治安田アセットマネジメント 株式会社		NOMURA-BPI (総合)
ダイワ世界債券ファンドM (FOFs用) (適格機関投資家専用)	大和アセットマネジメント株式会社	海外の債券	—
T. ロウ・プライス新興国債券 オープンM（FOFs用） (適格機関投資家専用)	三井住友DSアセットマネジメント 株式会社	新興国の政府および 政府機関等の発行する 米ドル建ての債券等	JPモルガン・エマージング・ マーケット・ボンド・インデックス・ グローバル・ダイバーシファイド(円換算)
ダイワ米ドル建て新興国債券 ファンドM（FOFs用） (適格機関投資家専用)	大和アセットマネジメント株式会社	新興国の国家機関が 発行する米ドル建ての 債券	—
プランディワイン外国債券 ファンド（FOFs用） (適格機関投資家専用)	フランクリン・テンプルトン・ ジャパン株式会社	海外の債券	—
ダイワ中長期世界債券ファンド (FOFs用) (適格機関投資家専用)	大和アセットマネジメント株式会社		—
アイルランド籍の外国証券投資法人 「ゴールドマン・サックス・インスティ テューションナル・ファンズ・ピーエ ルシー」が発行する「グローバル・ ハイ・イールド・ポートフォリオII (FOFs用)」の投資証券(米ドル建)	ゴールドマン・サックス・アセット・ マネジメント・インターナショナル	欧米の企業により 発行された 高利回りの債券	ブルームバーグUSコーポレート・ ハイ・イールド・インデックス
ダイワJ-REITアクティブ・ マザーファンド	大和アセットマネジメント株式会社	わが国のリート	—
ダイワ海外REIT・マザーファンド	大和アセットマネジメント株式会社	海外のリート	S&P先進国REIT指数 (除く日本、円換算)
ダイワ・グローバルREIT・ マザーファンド	大和アセットマネジメント株式会社		—
Daiwa "RICI" Fund (ダイワ "RICI" ファンド)	ダイワ・アセット・マネジメント (シンガポール) リミテッド	米ドル建ての公社債等 およびコモディティ (商品先物取引等)	ロジャーズ国際コモディティ指数 ("RICI")

*マン・ニューメリック・エマージング・マーケット・エクイティが名称変更したものです。

◆ベンチマークについて

- Russell/Nomura Mid-Small Cap インデックスは、Russell/Nomura日本株インデックスのサイズ別指数です。Russell/Nomura Mid-Small Cap インデックスは、Russell/Nomura TotalMarketインデックスの時価総額下位銘柄からなり、全時価総額の約50%を占めます。Russell/Nomura Mid-Small Cap インデックスは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指標で、同指標の知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社およびFrank Russell Companyは、同指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等ならびに当ファンドおよび同指標に関連して行なわれる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。
- MSCI コクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指標です。本ファンドは、MSCI Inc.(「MSCI」)によって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドに基づいているインデックスに関するいかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。
[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>]
- NOMURA-BPIとは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表す代表的な指標です。NOMURA-BPIの知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等ならびに当ファンドおよび同指標に関連して行なわれる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。
- JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド (JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド) とは、J.P. Morgan Securities LLCが公表する債券指標です。同指標に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。
- ブルームバーグUSコーポレート・ハイ・イールド・インデックスとは、米ドル建てハイ・イールド債市場のパフォーマンスをあらわすものです。ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。
- S&P先進国REIT指標（除く日本、円換算）の所有権およびその他一切の権利は、S&P Dow Jones Indices LLCが有しています。S&P Dow Jones Indices LLCは、同指標の算出にかかる誤謬等に関し、いかなる者に対しても責任を負うものではありません。
- Daiwa "RICI" Fund (ダイワ "RICI" ファンド) についての注記
「Daiwa "RICI" Fund」はJames Beeland Rogers、Jim Rogers またはBeeland Interests, Inc.（以下、当注記において、総称して「Beeland」といいます。）により提供、保証、販売または販売促進されるものではありません。Beelandはファンド購入者、すべての潜在的ファンド購入者、政府当局、または公衆に対して、一般的な証券投資、特にファンドへの投資の助言能力を、明示的にも暗示的にも、表明または保証するものではありません。BeelandはRogers International Commodity Indexの決定、構成、算出において大和アセットマネジメント株式会社およびその関連会社、またはファンド購入者の要求を考慮する義務を負いません。Beelandはファンドが発行される時期、価格もしくは数量の決定またはファンドが換金されるもしくは他の金融商品、証券に転換される際に使用される算式の決定または計算の責任を負わず関与もしていません。Beelandはファンドの管理、運営、販売、取引に関して義務または責任を負いません。「Jim Rogers」、「Rogers International Commodity Index」および「RICI」は、James Beeland Rogers、Jim Rogers または Beeland Interests, Inc.のトレードマークおよびサービスマークであり、使用許諾を要します。

[基準価額の変動要因]

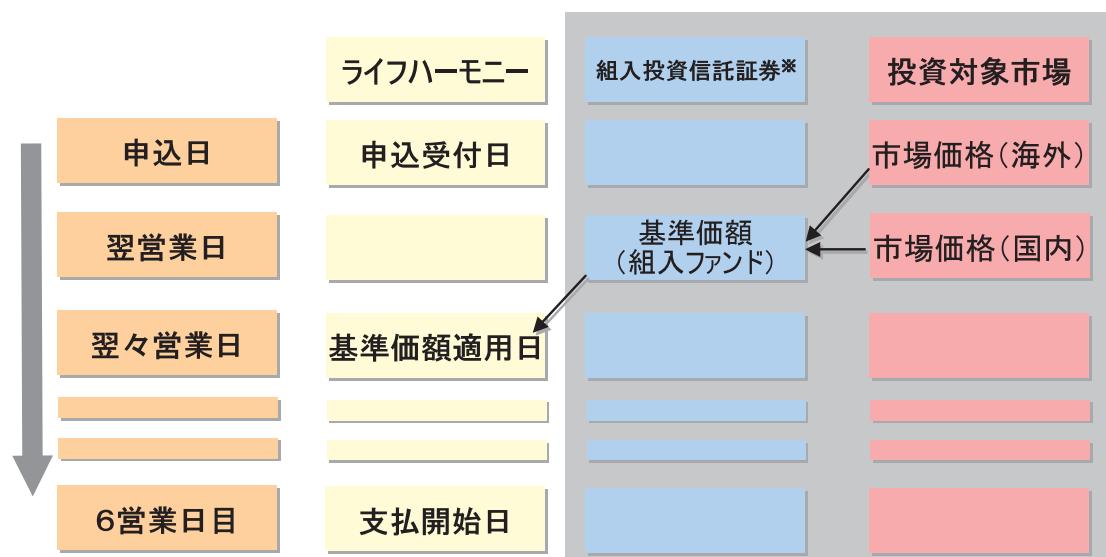
商品先物取引等による運用に伴うリスク

「投資リスク」に記載した要因以外の基準価額に影響を与える要因

- 商品先物は、米ドル、カナダ・ドル、豪ドルなど各国の通貨建てで取引されるため、為替変動による影響を受けます。
- 商品市場は、市場の流動性の不足、投機家の参入および政府の規制・介入等のさまざまな要因により、一時的に偏向するかその他の混乱を生じることがあります。
- 各々の商品先物の上場市場が定める値幅制限（1営業日に発生する先物契約の変動額を制限する規則）などの規制・規則によって、不利な価格での契約の清算を迫られる可能性があります。
- ファンドによる建玉が市場の一定割合を超えた場合に、取引所による建玉規制が行なわれ、指数の構成どおりに組入れができなくなる可能性があります。
- 値段の低い期近の先物を値段の高い期先の先物に買換える場合、マイナスの影響を及ぼす可能性があります。

○基準価額算出日および換金代金の支払日について

- 一般的な投資信託の基準価額は、当日のわが国の市場価格に基づいて計算されます。
(海外の有価証券については、時差の関係から前日の市場価格等取得可能な直近の価格に基づいて計算されます。)
- 当ファンドの基準価額は、組入投資信託証券*の前営業日の基準価額に基づき算出されます。このため、株式、公社債等の有価証券の価格が当ファンドの基準価額に反映されるのは、一般的な投資信託と比較して1営業日遅れることとなります。
- 当ファンドの購入、換金を行なう場合、上記の理由により、申込受付日の翌々営業日の基準価額による設定、解約とし、一般的な投資信託と比較して有価証券の価格が1営業日遅れて反映されることに対応しています。
- なお、換金代金については、原則として換金の申込受付日から起算して6営業日目以降にお支払いします。



*マザーファンドおよび外国籍の投資信託証券を除きます。マザーファンドについては、計算日の基準価額、また、外国籍の投資信託証券については、計算時において知りうる直近の日の基準価額となります。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額（1万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額（1万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合せ下さい。
申込締切時間	原則として、午後3時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。
購入の申込期間	2025年2月8日から2025年8月8日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
スイッチング (乗換え)	「成長型」、「安定型」および「分配型」の間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。
信託期間	無期限（2006年11月28日当初設定）
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	「成長型」および「安定型」：毎年5月15日および11月15日（休業日の場合翌営業日） 「分配型」：毎年1、3、5、7、9、11月の各15日（休業日の場合翌営業日）
収益分配	「成長型」および「安定型」：年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 「分配型」：年6回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合せ下さい。
信託金の限度額	各ファンドについて1兆円
公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ [https://www.daiwa-am.co.jp/] に掲載します。
運用報告書	「成長型」および「安定型」については毎計算期末および償還時、「分配型」については毎年5月および11月の計算期末ならびに償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※2024年11月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用			
	料率等	費用の内容	
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 2.2% (税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。	
信託財産留保額	ありません。	—	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
	料率等	費用の内容	
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.276% (税抜1.16%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。	
配分 (税抜) (注1)	委託会社 販売会社 受託会社	年率0.47% 年率0.65% 年率0.04%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)	年率0%～1.15%	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。	
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)	(成長型) 年率1.920% (1.2760%～2.4260%) 程度 (税込) (安定型) 年率1.751% (1.2760%～2.2891%) 程度 (税込) (分配型) 年率1.736% (1.2760%～2.2891%) 程度 (税込)	(実際の組入状況等により変動します。) (実際の組入状況等により変動します。) (実際の組入状況等により変動します。)	
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。	

(注1) 「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2) 「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税および地方税	配当所得として課税 ^(注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 ^(注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

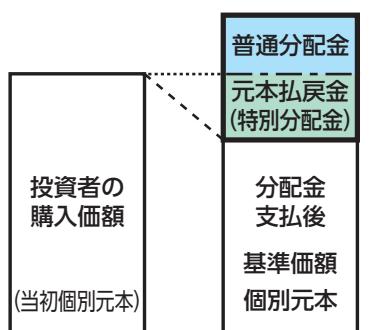
(注) 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※上記は、2024年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

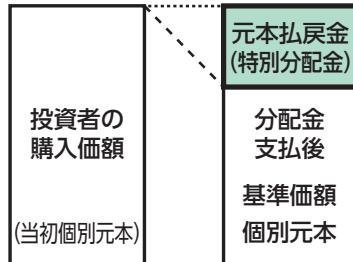
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金) 減少します。

(参考情報) ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
ライフハーモニー (ダイワ世界資産分散ファンド)(成長型)	1.97%	1.28%	0.69%
ライフハーモニー (ダイワ世界資産分散ファンド)(安定型)	1.82%	1.28%	0.55%
ライフハーモニー (ダイワ世界資産分散ファンド)(分配型)	1.77%	1.27%	0.50%

※対象期間は2024年5月16日～2024年11月15日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。）を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※その他費用には、投資先ファンドにかかる費用が含まれています。

※投資先ファンドにおいて、上記以外に含まれていない費用は認識しておりません。

※投資先ファンドの費用について、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧下さい。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management